

平成25年 教育委員会第15回定例会 会議録

日 時 平成25年 9 月10日（火）

午後 3 時00分～午後 4 時17分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【図書・文化資源課】

（１）平成24年度 区立図書館活動報告と運営評価

【子ども総務課】

（１）平成25年度区立幼稚園・こども園・保育園の運動会等のお知らせ

【指導課】

（１）平成25年度千代田区小中陸上競技大会実施

（２）ふれあい月間報告（訂正）

第 2 その他

【子ども総務課】

（１）軽井沢少年自然の家の今後の方向性

【指導課】

（１）小中陸上競技大会の今後の実施

出席委員（５名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（10名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二
図書・文化資源課長	柳 晃一

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども施設課長	辰島 健
---------	------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。 それでは、ただいまから平成25年教育委員会第15回定例会を開会します。 本日、辰島子ども施設課長は所用のため欠席です。 今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。 本日の議事日程は既にお配りしてあるとおりですが、第1、報告、子ども総務課の部分ですけれども、2番目、平成26年度子ども・教育部予算編成方針は、政策形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開としたいので、その可否を求めます。 賛成の方は挙手を願います。 （賛成者挙手）
近藤委員長	それでは、非公開とします。 この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告

図書・文化資源課

（1）平成24年度 区立図書館活動報告と運営評価

子ども総務課

（1）平成25年度区立幼稚園・こども園・保育園の運動会等のお知らせ

指導課

（1）平成25年度千代田区小中陸上競技大会実施

（2）ふれあい月間報告（訂正）

近藤委員長	それでは、日程第1、報告に入ります。 最初に、図書・文化資源課長より報告を願います。
図書・文化資源課長	区立図書館につきましては、本来であれば、教育委員会の権限となっておりまして、区長部局で補助執行をさせていただいております。本日は、区立図書館の平成24年度活動報告と運営評価につきましてご報告させていただきます。

お手元に図書・文化資源課資料、A4縦1枚の資料、「平成24年度 区立図書館活動報告と運営評価」をお配りしております。あらかじめ郵送でも同様の資料をお送りしているかと思いますが、ちょっと文言修正が1つ発生しましたため、本日机上にお配りしているものをご覧になっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

その資料の中段、区の総合評価概要の表にもございますように、区立図書館の運営でございますが、平成19年度から指定管理者制度を導入しまして、千代田図書館・四番町図書館・昌平まちかど図書館・神田まちかど図書館の4館につきましては、指定管理者、ヴィアックス・SPSグループが運営を行っています。また、平成23年11月にオープンしました日比谷図書文化館につきましては、別の指定管理者である日比谷ルネッサンスグループが運営しております。

区では、各指定管理者に対しまして図書館の運営状況を定期的に報告するよう義務づけており、1年間の事業実績などをわかりやすく取りまとめたものといたしまして、平成24年度の区立図書館年報と指定管理者ごとに活動報告が発行されております。それが、本日お手元にお配りしているかと思いますが、それでも、「千代田区立図書館年報」、「千代田区立図書館活動報告」、そして「千代田区立日比谷図書文化館活動報告」の3点でございます。この区立図書館年報は、千代田区立図書館全5館を対象としてまとめた年報となっております。千代田図書館の沿革を初め、組織体系、各図書館の施設案内、図書館サービス一覧、蔵書数や来館者数などの統計資料、会計報告、運営評価などを取りまとめたものでございます。また、パフォーマンス指標及び目標達成度や利用者アンケートの集計結果などを掲載しているほか、これからご説明いたします区の運営評価に対します指定管理者による改善に向けた取組方針などもそれぞれ掲載をさせていただいております。

活動報告につきましては、各指定管理者の運営コンセプトを初め、特色ある図書館サービスや施設機能など、平成24年度中に行った事業を写真とともに詳しくご紹介をさせていただいているものでございます。

本日は時間の都合もございますので、詳しい説明は省略をさせていただきますが、一度お目通しをいただければと考えております。

次に、運営評価の報告書といたしまして、うぐいす色の冊子、2冊お配りしております。

まず1点目が、「平成24年度千代田区立図書館運営評価」というものがございます。これは、私ども図書・文化資源課で、区として平成24年度1年間の図書館運営に係ります評価を総合的に行ったものをまとめたものでございます。

もう1点が、「平成24年度千代田区図書館評議会―評議結果報告―」というものがございます。これは、第三者機関でございます千代田区図書館評議会によって、区立図書館の運営サービスについて評価を行ったものでございます。活動報告、運営評価、いずれもかなりボリュームがございますので、

このため、本日お配りしております図書・文化資源課資料、A 4 縦 1 枚により、図書館運営評価の仕組みと、平成24年度行いました総合評価の概要をご報告させていただきます。

千代田区では、平成19年度から区立図書館の運営に指定管理者制度を導入して以来、適切に図書館運営が行われるよう、4つの観点による評価制度を導入し、評価結果を図書館運営のさらなる改善に役立てております。

まずは、図書館運営評価の仕組みでございますけども、A 4 縦資料の上段のほうに仕組みの図を描いております。4つの観点による評価制度としましては、指定管理者による評価制度が2点ございます。1つは、運営上の目標値達成度評価でございます。これは、毎年、区と指定管理者の協議に基づき、重点的に取り組むべき事業を選びまして、パフォーマンス資料や達成目標値を定め、それをどの程度達成できたかという評価でございます。

2つ目といたしまして、指定管理者みずからが自主的に行う自主的評価でございます。これは、アンケート形式による利用者満足度調査やインタビュー形式による利用者からのヒアリング調査等によるものでございます。

次に、区による評価といたしましては、図書館行政担当者によります定常的評価を行っております。図書フロアやカウンターにおける接客状況、勤務態度、良好な図書館環境の維持など、業務品質の観察を月1回抜き打ちに行っております。また、毎月指定管理者から月次報告を受け、定期的に月1回協議を行い、運営状況の点検評価を行っているものでございます。

4点目が、第三者機関、千代田区図書館評議会による評価でございます。これは、区民、有識者、図書館関係者からなる図書館評議会の委員の皆様が、毎年具体的なテーマを設定いたしまして、図書館から資料提出を求め、またはインタビュー等を行い、評価を行っております。ちなみに、平成24年度につきましては、図書選定スタッフへのインタビューを中心とした区立図書館の図書選定、受け入れ、配架手法、特に千代田図書館におきましては、蔵書構築3カ年計画の実行経過を踏まえて評価をいたしました。

これらの4つの観点から評価を受けまして、最終的に区として総合評価を行い、区立図書館のさらなる改善に役立てさせていただいております。

続きまして、平成24年度総合評価の概要ですが、資料の中段の一覧をご覧ください。

千代田図書館・四番町図書館・昌平まちかど図書館・神田まちかど図書館の4館を運営しています指定管理者、ヴィアックス・SPSグループに対する総合評価の主な概要でございます。

第2次蔵書構築計画3カ年計画の策定のもと、目標値を上回るペースで蔵書の補充が行われました。このことについて高く評価をさせていただいております。

公共図書館の先駆けとしまして、千代田図書館ではWeb図書館を導入しております。成果と課題を整理しつつ、発展につなげることを期待するとさせていただきます。

レファレンスにつきましては、窓口拡大に向けた人材の育成や手法の検討を期待しております。

それと、震災後、来館者数が回復せず低迷しております。これについては留意する必要があると評価させていただいております。

学校支援事業、学校園等への司書派遣につきましては、さらなるステップアップを目指すために、支援内容の調査・分析をした上で、学校や教育委員会との連携体制のあり方等を精査する必要があります。

指定管理期間にもございますように、ただいま2期目となりまして、さらなる高い利用者満足度を得るために、指定管理者は、3つの民間企業がコンソーシアムという形で連合体を組んでおります。それぞれの力が発揮できるよう、総合力を高めることを期待しているものでございます。

次に、平成23年11月にオープンしました日比谷図書文化館でございます。日比谷図書文化館の昨年度の評価は、開館したばかりのため、職員の習熟度不足により、利用者からの意見、苦情等がたくさん寄せられ、また、区への月次報告が遅れるなど、改善しなければならない課題を種々指摘させていただきました。しかし、平成24年度におきましては、利用者への接遇、良好な図書館環境の維持、利用者からの意見、要望を初め、日々発生する課題の解決に向けた取り組みなど、日常的な業務のほか、区への報告、相談、区からの指摘事項に対する迅速かつ的確な対応が徐々に図れるようになり、おおむね業務が遂行されたと評価をしております。

総合的な評価の概要でございますけども、蔵書の充実、特色ある蔵書構築及び配架が喫緊の課題である。計画的な蔵書構築を図る上での蔵書構築3カ年計画の策定を求めています。

日比谷図書文化館の中に特別研究室・特別研究席というものがございます。その利用状況につきましては、毎月200名程度と低迷をしております。一層のPRに努めるとともに、夜間の利用も含めた活用方法の促進を求めています。

平成25年度は、もともとコンセプトとして交流支援活動をする 것을提案されておりましたけども、いまだ着手しておりませんので、平成25年度につきましては、懸案の交流支援活動に着手することを期待しております。

区立図書館5館の1つとして、他館との協力・連携体制を一層深めていくことを求めます。

前年度に引き続き、高い利用者満足度が得られることは評価しておりますが、各部門間の情報共有や業務全体の統括・進行管理などの課題がまだまだあり、運営体制の強化を求めています。

総合評価の概要は以上でございます。

また、日比谷図書文化館につきましては、来館者数、平成24年度は52万人の方がお見えになりました。都立時代の最終年度は、60万人の利用者がお見えになったそうです。それに比較して、まだ伸び悩んでいる状況でございます。このため、平成24年度におきましては、日比谷図書文化館の認知度を上

げるために、各種プロモーションに積極的に取り組んでいただいた結果、徐々に来館者数は現在伸びている状況でございまして、平成25年度になりまして、月別の来館者数におきましては、都立時代を超えるまでに至っております。

簡単でございますが、平成24年度千代田区立図書館の活動報告、運営評価の報告は以上でございます。

最後に、教育委員会、移動教育委員会のご要望等がございましたら、ぜひ一度、日比谷図書文化館に足を運んでいただき、ご活用いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

近藤委員長

ありがとうございました。

今、ご報告をいただいたとおりでございます。年報、活動報告、細かいところでしょうから、後ほど目を通すとしても、運営評価のあり方、方法、そのほか幾つかご説明をいただきました。また、評価の結果の概要についてもかみ砕いた形でお話をいただきました。

ご質問ございましたら、どうぞ出してください。いかがでしょうか。

中川委員

「平成24年度千代田区図書館評議会－評議結果報告－」を見させていただいたんですが、この中で、一番初めに、区民生活部の大畠様宛てということで、評議会からのメッセージがありますけども、この中で千代田区の人口が昼間と夜間と大きな格差を持っていて、評議対象がすごく複雑になっているということが書いてありまして、今後のもう少し評議会のあり方自体を考えなきゃいけないんじゃないかということがありますけども、これについては何か方針を立てていらっしゃるのでしょうか、これからでしょうか。

図書・文化資源課長

こちらには、昨年度まで評議会の会長を務められた会長からのメッセージということでございまして、千代田区の特性として、ここに記載がございすように、昼間区民と夜間区民、それぞれターゲットが違ってくるという意味で、千代田図書館の特色でございすけども、夜間区民だけにとどまらず、昼間区民もターゲットとして考えております。そういった意味で、滞在型の図書館、ビジネス支援というものを1つの売りにしているわけです。日比谷図書文化館の平成23年のオープン以来、会長がよくおっしゃっていたのは、区民の利用が比較的ちょっと低迷している部分がある。その辺のことをちょっと考慮しなきゃいけないと指摘していました。そういうことを踏まえて、今後、評議会の中では、とり得るサービスの評価に取り組んでいくということで考えております。

中川委員

評議員の選び方によっても、全く変わってくるんじゃないかと。

図書・文化資源課長

そうです。

中川委員

その辺はこれから考えていくということですか。

図書・文化資源課長

そういう意味では、そうです。毎年テーマがちょっと違っておりまして。

中川委員

これ、指定管理者にやっていただいているんですが、蔵書構築がすごく大事で、職員の育成というのも喫緊の課題だというふうに書いてあるんですけども、ここでいう職員というのは、これは区の職員も含めてということですか。

図書・文化資源課長

か。

これ、指定管理者の職員になります。

中 川 委 員

指定管理者の職員。

図書・文化資源課長

はい。

中 川 委 員

ただ、区の図書館であるはずが、区としてどうしていくということの方針が、うまく反映されなければいけないと思うんですけど。

図書・文化資源課長

蔵書に当たって、区の方針がということですね。

中 川 委 員

そうですね。

図書・文化資源課長

蔵書につきましては、最終的な区の収書方針というのは、大きな枠での収書方針というのは区が定めております。その中で、それぞれの図書館は、地域特性、ここの図書館はこういったものをそろえていこうとか、個々ございまして、日比谷だったら、地域情報ですとかビジネス支援とか、そういったものを中心にそろえていきたいと思います、そういうそれぞれの計画は指定管理者に策定を任せております。大きな意味での収書方針というのは区で定めています。

近 藤 委 員 長

よろしいですか。

中 川 委 員

わかりました。

近 藤 委 員 長

先ほど課長から説明があったように、日比谷文化図書館については、まだ開館したばかりで、当初非常に職員の習熟という面でも課題があったけれども、そのあたりも随分改善されたというご説明がございました。さらには、今のお話を伺っていると、利用者が非常に多様であると。その多様な利用者に十分対応できていない部分があるけれども、それへの対策はどうかというご質問であったように思いますけれども、場所柄的に、多くの方に利用はしていただいている。ただ、区民、一般区民の利用が非常に少ない、そういう面での多様な区民への対応というんですか、その点での課題というふうに、評議会の会長がおっしゃっていたというような意味合いですね。重々そのあたりに視点が当たった形の評議会が開催されていると、今のお話から推論できるのかなと思います。

いかがでしょうか。そのほか何かご質問はございますか。

(な し)

近 藤 委 員 長

それでは、なければ先に進みたいと思います。

次に、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、お手元の資料、「平成25年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等のお知らせ」、こちらをご覧くださいと思います。

こちら、例年のお知らせになりますが、区立の幼稚園・こども園・学校・保育園の秋季運動会等の開催予定です。2枚つづりになっておりまして、1枚目の表裏、こちらが小学校、それから併設される幼稚園、それからこども園、こちらの運動会の予定になっております。

2枚目の表面が、幼稚園・こども園の親子運動会等の日程になっております。

	最後、一番裏側が、区立の保育園４園の運動会の日程ということになっております。 説明としましては以上になります。
近 藤 委 員 長	ありがとうございます。 学校・幼稚園・保育園の運動会日程ということです。 いかがでしょうか。ご質問はございますか。よろしいですか。 (な し)
近 藤 委 員 長	では、先へ進みます。 次に、指導課長より報告を願います。
指 導 課 長	指導課からは、まず１点目、平成25年度千代田区小中陸上競技大会の実施についてご説明を申し上げます。Ａ４資料をご覧ください。 この小中陸上競技大会は例年行われているものでございますが、今年度につきましては、１番、日時にありますように、10月10日木曜日午前９時から午後４時15分までを予定しております。 場所は国立競技場でございます。 参加者は小学校の６年生、中学校・中等教育学校の１年生から３年生まで全員でございます。 こちらの陸上競技大会の目的につきましては、７番にある記載のとおりでございます。 陸上競技の内容といたしましては、（１）トラック競技、（２）フィールド競技の２種類の競技を行います。 また、開会式におきましては、①から⑨の順に行われることになっておりますが、⑤の挨拶におきましては、教育委員長のご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、８番の選手宣誓においては、選手代表としまして、神田一橋中学校の生徒さん、それと富士見小学校の児童が選手宣誓を行う予定になっております。 あとは記載のとおりでございますので、当日のご出席等もあわせてお願い申し上げます。 報告は以上です。
近 藤 委 員 長	ありがとうございます。 今年度の小中陸上競技大会、10月10日、今ご説明のあったとおりです。 ご質問はいかがでしょう。 今年は区内の子どもたちのほかに参加というのはございますか。
指 導 課 長	過去には、私立の中学校、あるいは孺恋村の学校の参加というのがあったんですけども、やはり今年度も調整の結果、ご参加は難しいというご回答でしたので、今年度においても区立の小学校、中学校のみという形になります。
近 藤 委 員 長	はい。 ご質問はよろしいですか。 (な し)

近藤委員長

では、先へ進みます。

指導課長

続いて、お願いします。

2点目のふれあい月間報告（訂正）をご報告申し上げます。

過日の第14回定例会でご報告いたしました「ふれあい月間報告」について、電子集計上の操作ミスがあり、数値の訂正が生じたので、改めて本日も報告をいたします。

第14回定例会で配付いたしました資料は破棄していただき、本日お配りしました資料を報告資料としてご説明申し上げます。

それでは、資料をご覧ください。

まず、不登校等の調査結果でございます。1学期の始業式から6月30日までの間に13日以上欠席している児童・生徒については、平成24年度の第1回目と、昨年度と比較した数値を、前回は不登校の児童・生徒が21名から15名へと減少したものの、病気での欠席が2名から9名へと増加しておりますとご説明申し上げたところですが、訂正は、21名から23名へと、減少ではなく若干名の増加となりました。また、病気欠席も、2名から11名と、9名の増加となりましたので、訂正を報告申し上げます。

2番の暴力件数についての訂正はございません。

次に、裏面のいじめの端緒別件数をご覧ください。

こちらに記載がございますように、小学校10件、中学校4件の計14件に訂正をさせていただきます。端緒別合計件数が、中学校・中等教育学校が前年度より減少したのは変わりはありませんけれども、平成24年度の8件から本年度4件へと減少いたしました。小学校は変わりございません。

なお、今回の訂正では、他の児童・生徒からの報告相談件数が訂正されてございますので、あわせてご確認をいただければと思います。

続きまして、4番のいじめの解決に有効であった学校の対応についてですが、小学校が合計8件、中学校・中等教育学校が7件に訂正されておりますので、ご確認をお願いいたします。

次のページの5番でございますが、こちらは特に訂正はございません。

6番のいじめの疑いにつきましては、小学校が全件数6件、中学校・中等教育学校が7件というように訂正になっておりますのでご確認ください。

7番は訂正はございません。

また、最後のページの学校の取組につきましては、訂正がございますが、細かくはご説明申し上げますけれども、記載のとおりの数値となりますので、よろしくお願いしたいと思います。

報告は以上ではございますが、前回の教育委員会で正確な数値をご報告できなかったことを深くおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

今後はこのようなことのないように、細心の注意を払い、数値の確認をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

	一番最初にお話をされたんだと思いますが、誤ってしまった理由は何だったか、もう一度おっしゃってください。
指 導 課 長	集計をする際に、電子上で集計をしていたのですが、その電子集計上の操作ミスがあり、改めて手計算で確認をしたところ、数値の違いがあったということがわかりましたので、今回報告をさせていただいております。
近 藤 委 員 長	かしこまりました。 ご質問はいかがでしょうか。 どうぞ。
中 川 委 員	3番、それから4番にかかわってくるんですけども、例えば保健室登校というように、養護教諭の方が発見するという件数が結構多いといわれています。けれど、ここで見ると、3番では、どうやって発見したかという中に、「養護教諭」という言葉は全然出てこないんですよね。また、4番の②でも、「養護教諭が加害児童・生徒を指導した」というのもゼロになっていて、ちょっとこのあたり、もしかしたらもう少し違う数値もあるんじゃないかなと思ったんですけど。
指 導 課 長	1年間を通していじめの把握をした際には、やはり養護教諭の存在が大きくて、養護教諭からの報告、あるいは指導をするということは確かにあるかと思います。今回は、6月1日から6月30日までの1カ月間の間での件数ということなので、3番で言えば、①の「学級担任等」の中に養護教諭が入るかと思われますけれども、発見数はゼロだったということ。また、4番につきましては、②のところがゼロであったということだと思います。ですので、数値にはゼロということには変わりはないということです。
中 川 委 員	ただ、養護教諭が注意してくれているというのはすごく大事なことで、この1カ月はなかったかもしれないんですけども、ぜひよろしくお願いいたします。
指 導 課 長	中川委員ご指摘のとおり、やはり養護教諭の存在というのは非常に大きくなっております。ですので、学級担任が相談する人の中で、やはり養護教諭からの情報というのは貴重な情報が多く含まれてございますので、いじめに関しては、学級担任だけということではなく、学校がやはり1つとなって対応していくことが重要だと思いますので、これからも学校に、養護教諭の重要性については指導、助言してまいりたいというふうに思っております。
近 藤 委 員 長	ほかにはよろしいでしょうか。
	(な し)
近 藤 委 員 長	では、特にないようです。 先へ進みます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 軽井沢少年自然の家の今後の方向性

指導課

(1) 小中陸上競技大会の今後の実施

近藤委員長

その他報告事項に入ります。

それでは、各課長より報告をお願いします。

子ども総務課長

それでは、その他事項ということで、軽井沢少年自然の家、こちらの今後の方向性ということで、お話しさせていただきたいと思います。

本日、資料は、「軽井沢少年自然の家の今後の方向性」ということで、A4判、1枚のものをご用意させていただいております。

こちらを本日の議事に載せていただいた理由といたしまして、今、区民生活部で保養施設全体の見直しという話が進んでおります。こちら軽井沢少年自然の家は保養施設ではございませんが、同じような類似の宿泊のための施設ということで、こちらについても同一の流れの中で見直す必要があるのではないかと、そういったご意見が出ておりまして、こちら教育委員会所管の教育施設ということになっておりますので、問題提起という形で、今日こちらの資料を出させていただきました。

資料のご説明をさせていただきます。

まず最初に、施設概要でございますが、皆さんご存じかと思いますが、軽井沢少年自然の家、こちら「Ⅰ期施設」と言われているものと「Ⅱ期施設」と言われているもの2つに分かれております。Ⅰ期施設というのが、いわゆる学校が学校行事、自然体験交流教室ですとか、そういったときに使う、年間の予定を組んで使う合宿所のような、そういった施設になっております。Ⅱ期施設、こちらがいわゆる「メレーズ軽井沢」と呼ばれているもので、パブリック棟とコテージからなります。こちらは生涯学習のための研修施設という位置づけなんです、実態としまして、保養施設的な使われ方をしているという、そういった事実もございます。こういった2つの施設からなるのが、軽井沢少年自然の家でございます。

こちらの利用実績等は、数字を出させていただいておりますが、Ⅰ期施設は、先ほど申し上げましたように、学校行事に従って運営されておりますので、年間開けるのは、学校行事のあるときだけということになりますので、年間30日から40日程度、そういった形の利用となっております。それから、メレーズ軽井沢は、おおむね通年開けておりますが、こちらについては、真ん中やや上でございますが、客室の稼働率としては大体3割弱程度、この程度の利用率ということになっております。

2番に、他の宿泊施設との比較ということでございますが、先ほど背景ということで、保養施設の見直しがなされているということをお申し上げしましたが、こちらの保養施設、湯河原千代田荘、箱根千代田荘、それから嬬恋自然休養村、こちらについては、区民の健康増進、あるいは余暇を過ごすための施設という位置づけでございますので、あくまで保養施設です。それに対しまして、軽井沢少年自然の家は、自然に親しむことに恵まれない区内の子どもたちが、自然の中で集団生活を通じて体験的・創造的活動を実践して健全

な心身の育成を図るための施設ということで、教育施設という位置づけでございます。

このように、保養施設と教育施設ということで、必ずしも同列には論じられないものではございますが、冒頭申し上げましたように、同じような宿泊を伴う施設ということで、そういった施設について、千代田区だけではなく、今、全国的に見直しの機運等もあるという背景もございますので、きょうここで話しさせていただいている次第でございます。

最後に、今後の方向性ということなのですが、保養施設についての見直しの方向性、あるいは施設の利用状況、こういったものを踏まえまして、軽井沢少年自然の家、こちらの廃止も視野に入れた上で今後の方向性を検討していただきたいという、そういった方向性を考えております。

なお、時期的なものです。現在の軽井沢少年自然の家の管理をしております業者のほうで、プロポーザルによって平成28年3月までは現事業者で運営を行うこととなっております。また、保養施設、そちらのほうとの足並み等も見たと考えますと、大体平成27年度末、こちらをめどとして検討していきたいと思っております。ただ、平成27年度に入りまして、いきなり来年度から廃止というのは、それはちょっとできませんので、ある程度の準備期間を置いた上で区民施設、保養施設との状況を見ながら、こちら見直しの方向性をこの委員会でご検討いただきたいと思ひまして、今日こちらに資料を出させていただきました。

最後に、検討に当たっての考慮すべき点ということで、こちら事務局で考えましたものを幾つか挙げさせていただいております。1つ1つ読み上げることはいたしません。こちら大まかに言ってしまうと、施設を維持していく上では、コスト的なことを考えたら、こういった区として独自の施設を持つよりも、その都度民間に委託、民間の施設を借り上げる、あるいはその他の方法をとったほうがコスト的には有意であろうと。ただ、この⑥以降にございますように、こういった施設を持つことは、食事の支度ですとか片づけ、これはふだんお子さん、自宅ではほとんどやらないと思ひますが、そういったことを自分でやらせるということで、上げ膳据え膳のホテルでは得られないような教育的効果があると。あるいは、毎年同じ施設でこういった自然体験交流教室等を行うことによりまして、学年を超えた共通の思い出づくりができる、あるいは他校との交流の場となる、そういったメリットがあると。また、他の区の状況を見ますと、おおよそこういった施設をほとんどの区で持っております。ただ、先ほども申し上げましたが、そういった区におきましても、やはり見直しの方向性ということを考えているようではございません。

最後に、つけ足し的なものではございますが、東日本大震災の際に、こちらの施設、被災者の方の受け入れ施設として利用した実績もございます。そういった利用ももちろん可能であろうということをつけております。

1枚めくっていただきまして、裏面ですが、先ほどコスト的な面で言った

ら持たないほうが有意であろうということを申し上げましたが、数字的に見ると、大体このような形でコストがかかっているということで、利用者1人当たり幾らぐらいかかっているかということをごちらに記載してございます。

I期施設については、こちらは学校運営に従ってやっておりますので、全額区の持ち出しということになっておりますので、真ん中、1人当たり支出額ということに書かれている額が、そのまま区の負担額ということになります。II期施設につきましては、利用者から利用料を徴収しておりますので、それを差し引くと、最後の差引負担額というところに出ている金額が大体の負担額ということになっております。

最後、これを見ますと、平成23年度のII期施設、こちら1人当たりの差引負担額、若干高くなっておりますが、これは震災の影響で利用者が減ったので、一時的にこういった数値が出たという、そういった事情がございます。

説明としては以上ですが、今日この場で何か方向性を決定しようとか、そういうことではございませんので、こういった問題があるということをご認識いただきまして、皆様のご意見等を伺いまして、また今後、他の保養施設等の動向等を皆様に情報提供した上で、ご議論いただきたいと思ひまして、今日こちらお話をさせていただきました。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

最後に、今日、議論を深めてということではないという状況でのお話もございましたけれども、今日の時点で聞いておきたいというようなことはございますか。

ちなみに、児童・生徒でここを利用するのは何年生のいつの時期の移動教室か、お話し願えますか。

指導課長

小学校におきましては、5年生が5月、それと秋の収穫の10月に利用します。また、中学校におきましては、中学校1年生が学級づくりを目的として4月に利用します。

利用は以上です。

近藤委員長

どうぞ。

中川委員

私の記憶違いでなければ、メレーズ軽井沢は、つくるときに、井上靖さんの別荘地を区が購入したという話を聞いているんですけども。いきさつは知りませんが、千代田区だからと好意的にゆずってくださったようなことがもしあれば、区にそういう形でゆずられたものを、それを売り払うとかしてしまってもいいのかどうかというようなこともあるかと思うんですが。

子ども総務課長

すみません。今のお話、私も初めてお聞きしましたので、その点についてはまた確認した上で、皆様に情報提供させていただきたいと思ひます。

近藤委員長

先ほど、子どもたちが利用しているのは、5年生、中学校1年生、5年生が年2回、違う言い方をすると、3回利用しているということになりますかね。教育の流れの中で、これから子どもたちが外へ出てここを利用する可能

指 導 課 長	性というのは、今のところ全くありませんか。
指 導 課 長	今のところ計画はないものでございます。長年この婦恋村との交流活動ということで使ってきた施設でございますので、ここということは今のところはないです。
近 藤 委 員 長	ありがとうございます。 ほかにはよろしいですか。
	(な し)
近 藤 委 員 長	では、特になければ先へ進みたいというふうに思います。 次は、指導課長からお願いします。
指 導 課 長	先ほど平成25年度の小中陸上競技大会の実施についてご説明申し上げましたが、このその他の項目の中では、今後の小中陸上競技大会のことについてお話を申し上げ、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。 A 4、1枚の資料をご覧ください。 2番の経緯のところにありますように、国立競技場が2020年の東京オリンピック、パラリンピックのメインスタジアムとして位置づけられているんですけれども、改築工事が行われます。平成26年7月から平成31年3月末の約6年間、新国立競技場に生まれ変わり、使用できなくなってしまうという状況が発生してございます。 このことを受けまして、指導課から小中の校長会に検討していただいてももらいました。検討していただいた内容は、(案1)会場変更による実施と、裏面をご覧ください、(案2)国立競技場の利用再開まで休止というご提案をさせていただいて、検討していただきました。 その結果といたしましては、4番、校長会の意見というところにありますように、小学校長会では何点か載せてはいるんですけれども、端的に申し上げますと、賛否両論で、校長会としての意見のまとまりはできなかったというものでございます。最終的には教育委員会の意向に沿いますというようなご回答でございました。 また、一方、中学校長会においては、こちらにありますように、国立競技場で行ってきたという伝統を大切に、利用再開までは休止といたしたいと。ただし、休止期間の6年間を連合行事等のあり方検討時期に当てたいという意見に集約をされたというふうにご報告を受けてございます。 そこで、5番の事務局としての意見でございますけれども、案1及び案2を踏まえ、国立競技場以外の会場を考慮したのですが、当面の間、小中陸上競技大会の実施を休止とし、その間、連合行事等について検討してまいるという意見を事務局としてまとめましたので、委員の皆様からご意見をいただければと思いましたので、今回その他の項目でお話を申し上げました。よろしく願いいたします。
近 藤 委 員 長	ありがとうございます。 一番最後に、事務局としての意見というか、方向性が出ておりますけれども、いかがでしょうか。直接そのことでも結構ですし、経過の中でのご質問

といいましょうか、そういうことでも結構です。

今、お話では、来年度、平成26年7月から工事とおっしゃっていましたね。ということは、もう数年間、2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック、そこまではもう完全にできないということですね。その後の状況も、今のところはまだわからないわけですね。

会場が今までと違うところといいましょうか、校長会からの答えの中で、50年以上国立競技場で云々というようなこともありますけれども、伝統、伝統といって、古いものだけを大切に守っていくということでも発展はないでしょうし、やっぱり伝統というからには、時代に合わせた形で変革を重ねていくということが必要なんだと思います。だからといって、近いところで、子どもたちが安易に移動できて、同じ教育効果を得られるという場所を見つけるのは大変難しいということですね。

また、もっと違う言い方をすると、私が学校にいた時期は、まだ中学校も5校ありましたし、小学校は現在の8校ですが、「競技大会」というネーミングがある意味でふさわしかったといいましょうか、互いに切磋琢磨して、他校の生徒と競技をする、競い合うという姿が現実目の前で繰り広げられていました。今は小学校が記録会、陸上競技の特性である個人の記録に挑戦するという意味合いですね。中学校においては3校の競技会といえば競技会なんだろうとは思いますが、やはり競い合うという陸上競技大会の本質が最近は大分薄まっている状況がありますね。このあたりで、校長会でも言っている、当面は休止の期間にして、また新たなものを考えてみてはというような意見も大切な意見だなと思いつつ今説明を聞いていました。

いかがでしょうか。ご意見があったら出してください。

どうぞ。

古川委員

最初に聞いた印象ですと、私も千代田区で育ってきたので、当然出場しまして、当時は5年生も出ていたんですけども、いい思い出になっています。長年続いてきた行事ですので、途切れてしまうのは残念に感じました。

国立競技場のあの場でできるということは大変意義があることだと思うんですが、目的として、そこで競技をするということではないので、国立競技場でなくてもいいのではないかと思います。

事務局の意見として、休止にして、連合行事等について検討していくという案なんですけど、この連合行事というのは、スポーツの連合行事、競技会、どういう形か、わかりませんが、スポーツについての連合行事についてということでしょうか。

指導課長

当然、今回は小中陸上競技大会の議論の中ですので、スポーツを中心とはしますが、やはり学校行事だとか、連合行事だとか、さまざまな形で行われていますので、この一面的な検討だけではなく、やはりトータルの行事の見直しの中で、この小中陸上のことについても検討してまいりたいと思っています。

委員長が申されましたように、中学校においては、やはり数的な問題とい

うことで、お互い切磋琢磨できる状況はなかなか難しくなっています。小学校ではある程度の人数が確保されているので、小学校だけでどこか別の場所でできないかというような、そんな検討もこの間にできればと思っております。

古 川 委 員 休止の間、小学校だけで行うという方向もあると。そして、今後の連合行事について検討されていく中で、もしかしたら中学校の校数も少ないし、競技会という形の意味合いは、少し意義が薄れているようなので、なくなるということもあるのでしょうか、この検討の中に。スポーツで区内の学校の生徒たちが集まるという機会がなくなるということも検討内容に入っているのでしょうか。

指 導 課 長 現時点では、なくなるともなくならないとも判断はつかないところでございます。当然、検討していく中で、一定の結論は出るとは思いますが、やはり子どもたちの活動が充実する、あるいはきちんと思い出に残ると、さまざまな観点からやはり議論をなされていった結果としてどうなるかというのは、ちょっと今の段階では言えないですけれども、検討はしっかりしていくというものでございます。

古 川 委 員 わかりました。

近 藤 委 員 長 ほかにご意見がなければ……。

どうぞ。

中 川 委 員 やっぱり人数が減ってきたということはあるかもしれませんが、千代田区の子どもたちの行事というふうに考えたならば、人数の問題ではないんじゃないかと私は思うんですね。私は参加した経験はないんですけども、1つの場所に集まって、千代田区の小学生、中学生が、ああいう形でほかの学校の生徒のいいところを、運動の場面で見るというのは、とってもいいことだなと思ったんですね。6年間、やめてしまうということは、その後もずっとなくなってしまう可能性っていうのもあると思うし、せっかく今まで続けてきたことは、私はずっとやったほうがいいんじゃないかなと思います。千代田区がああいうふうにぜいたくに使えるようになったのか知らないんですけども、6年経ったら新しい競技場でそれができるかどうかはわからないですよ。そうだとしたら、ずっと今ある形、いいところを残していったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

指 導 課 長 やはり千代田区の行事としての価値ということについても、教育委員会事務局、指導課もそうですし、小学校長会、中学校長会でも十分踏まえた上での議論をしているところでございます。やはりこの連合行事というものは、教育的な価値も高うございます。ただ、今回こういった状況の中で、長い歴史等も鑑みまして、この小中陸上競技大会の、本当に子どもたちに伝えたいものかどうかというものも鑑みていったときには、小学校長会ではちょっと意見は割れているところなので、きちんとその辺のところも踏まえて、やはりしっかりこの間に検討していく必要性はあるだろうなと思いますので、中川委員の思いも踏まえて検討してまいりたいと思いますので、どうぞご理解を

近藤委員長

いただければと思います。

今、私どもそれぞれで、意見はさまざまな状況があろうと思いますけれども、課長がおっしゃったことがまとめのご意見になるのではないかなと思うんですね。今日お配りいただいた資料の中に出ている、それなりの施設設備が整った東京都の陸上競技場という、今ここに書いてある3つだと思いますけれども、交通状況であるとか、何だかんだ考えると、非常に難しい部分でございますよね。霞ヶ丘の競技場に子どもたちを集めて、ある時間拘束をして解散をしてという、そういうものと、やっぱり状況が相当違うんじゃないかなと思います。これらさまざまな要素を考えての校長会のまとめというか、検討があったんだというふうに思います。それを受けての事務局としての方向性で、やはり事務局が出された方向性でまとめていくということが一番なんじゃないかなと思います。すぐこれで中止の方向へ向かっていくということでは決していないというふうに思います。何年かかけながら、対外的な行事、全て網羅した形で検討した結果として、この陸上競技大会はもうなしにしようとか、いつから再開していこうとかという方向性が出てくるのかなというふうに思います。

以上でいかがですか。

古川委員

確認なんですけど、競技場なんですけれども、今まで50年以上千代田区でお借りできていて、新しい競技場になったときに続けて使わせていただけるんでしょうか、いただけないんでしょうか。新たをお願いしていくような状況なんじゃないかなと思います。

指導課長

国立競技場は、毎年確約をもらって優先的に貸していただけるものではないので、一般で貸し出しをするところに千代田区が申し込んでいて、毎年同じ時期なので、どのタイミングでどう申し込めばいいかという手順はわかっていますので、新しい競技場になったときに、一般に開放する期間にもよりましますけれども、当然開放されている期間に申し込みをすれば、当然使用することは可能です。

古川委員

わかりました。

近藤委員長

では、先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

ほかに各課長からございますか。

(な し)

近藤委員長

教育委員からはいかがでしょうか。

(な し)

近藤委員長

では、先へ進みまして、一番最初に、秘密会として最後に回しました議題に入りたいと思います。

お願いします。

(以下の会議は、秘密会とする)